



証券コード 8032
2022年6月27日

株主の皆様へ

東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

日本紙パルプ商事株式会社

代表取締役社長 渡辺 昭彦

第160回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第160回定時株主総会におきましては、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第160期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第160期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 (事業目的の記載の変更)

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>第2条(目的) 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 紙、パルプ、古紙の売買および輸出入</p> <p>2. 包装材料の売買および輸出入</p> <p>3. 燃料類の売買および輸出入</p> <p>4. 化成品、工業薬品、紙加工用機械、事務用機器、建材の売買および輸出入 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>5. 前各号に関連する問屋業、仲立業、代理業、製造業および加工業 (新設)</p> <p>6. 不動産の売買、貸借、管理および仲介 (新設)</p> <p>7. 土木、建築、電気、管工事、鋼構造物、機械器具設置に関する設計、工事および監理ならびに請負業務</p> <p>8. 倉庫業および自動車運送取扱事業</p> <p>9. 発電および電気の供給・売買</p> <p>10. 前各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p>第2条(目的) 当社は、<u>当会社または当会社が株式もしくは持分を所有する他の会社を通じ、次の各号に定める事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1. <u>新聞用紙、印刷・情報用紙、衛生用紙、機能紙およびその他の紙、段ボール用原紙、紙器用板紙およびその他の板紙ならびにその他一切の紙類の売買および輸出入に関する事業</u></p> <p>2. <u>包装材料の売買および輸出入に関する事業</u></p> <p>3. <u>化成品、工業薬品、紙加工用機械およびその他機械、事務用機器、建材の売買および輸出入に関する事業</u></p> <p>4. <u>倉庫、第一種貨物利用運送、一般貨物自動車運送およびその他物流に関する事業</u></p> <p>5. <u>ITシステムの開発、販売、運用および保守、その他情報関連サービスの提供ならびに情報機器等の売買に関する事業</u></p> <p>6. <u>製紙ならびに紙、板紙および関連商品の加工に関する事業</u></p> <p>7. <u>発電および電気の供給・売買に関する事業</u></p> <p>8. <u>パルプ、古紙およびその他の原材料の売買および輸出入に関する事業</u></p> <p>9. <u>燃料類の売買および輸出入に関する事業</u></p> <p>10. <u>一般廃棄物および産業廃棄物の収集、運搬および処理ならびにリサイクルに関する事業</u></p> <p>11. <u>不動産の売買、貸借、管理および仲介に関する事業</u></p> <p>12. <u>土木、建築、電気、管工事、鋼構造物、機械器具設置に関する設計、工事および監理ならびに請負に関する事業</u></p> <p>13. <u>前各号に関連する問屋業、仲立業および代理業</u></p> <p>14. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u></p>

第2号議案 定款一部変更の件
 (株主総会資料の電子提供制度の導入)
 本件は、原案どおり承認可決されました。
 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第14条 (電子提供措置等) <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附 則 <u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u> <u>変更前定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第14条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u> 3 <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり渡辺昭彦、勝田千尋、櫻井和彦、伊澤鉄雄、増田格、竹内純子及び鈴木洋子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、増田格、竹内純子及び鈴木洋子の各氏は社外取締役であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり本藤光隆氏が選任されました。

以 上

なお、本株主総会終了後に開催されました取締役会において、代表取締役社長に渡辺昭彦、代表取締役に勝田千尋の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。